

# 環境月間

6月は環境月間です。環境をより良くし、将来世代に引き継いでいくために、私たちひとりひとりの意識や行動が大切です。

## STOP!! 地球温暖化 ひとりひとりができることから始めませんか

### 節電

待機電力を減らしましょう。こまめなスイッチオフで光熱費も節約。こまめに電気製品のプラグを抜くことは、漏電による火災などの事故防止にも。

### 食品ロスをなくそう

食べきれぬ量を買う、保存を工夫して食べられるものを捨てないことで、食費の節約にも。外食するときは自分の食べられる量の注文をし、もし残す場合は持ち帰りましょう。

### 省エネ家電

家電製品買い替えの際は省エネ家電・LED照明等への買換えを検討してみましょう。電気代の節約にも。

### 環境に配慮した商品選択を

環境配慮マークの付いた商品やCO<sub>2</sub>排出量を見える化している商品を進んで選択してみましょう。捨てるときに分別が楽になることも。

### 節水

こまめに水を止めるなど、節水することで上下水道費の節約にも。

### プラスチックごみを減らそう

マイボトルやマイバッグなど繰り返し使える製品を持ち歩きましょう。

### CO<sub>2</sub>排出の少ない交通手段を

近い距離はできるだけ歩いたり自転車に乗るようにすると、健康的な生活にもつながります。自動車の運転はエコドライブで燃料代の削減にも。

### 宅配サービスの受け取り

宅配サービスをできるだけ1回で受け取りましょう。宅配便の総数のうち約15%が再配達という調査結果があります。再配達の際にもCO<sub>2</sub>は排出されます。置き配や宅配ボックス等を活用すると、都合のよい時間に、非接触で安心して受け取れます。

## 5月30日(火)～6月5日(月)は、ごみ不法投棄監視ウィーク

### ポイ捨て禁止!

(ごみゼロの日) (環境の日)

不法投棄等を発生させない環境づくりをさらに強化していくため、啓発活動やパトロールを重点的に実施します。

## 令和5年度就学援助の受給申請について

～援助を受けるには、年度ごとに申請が必要です～

就学援助制度とは、市立小・中学校に在籍している児童・生徒のいる家庭で、経済的理由により就学にお困りの家庭に対し、学校での学習に必要な費用の一部(学用品費等)を援助する制度です。

受給の可否は令和3年中の世帯所得等をもとに決定します。

認定基準は、世帯の人数、年齢構成、家屋区分(持家・借家)等によって世帯ごとに細かく異なります。受給を希望される人で今年度未申請の人は、7月31日(月)までに、学校教育課(2階6番窓口)へ申請してください。

### <認定の目安(一例)>

4人世帯【父(40代)・母(30代)・子(中学生)・子(小学生)】の場合

持家＝世帯合計所得が約250万円までの家庭

借家＝世帯合計所得が約330万円までの家庭

申請・問合せ＝学校教育課(2階6番窓口・内線726)

へ

## 「空き家相談会」を開催します (相談無料・要予約)

市内に空き家を所有されている人を対象に、空き家相談会を開催します。空き家の日常管理や賃貸・売買など、空き家でお悩みの人は、ぜひお申し込みください。

日時＝6月28日(水)13時～16時

場所＝市役所3階303会議室

※相談会以外でも常設の相談員が空き家相談を電話にて受け付けています。連絡は下記指定相談窓口へ。

詳細・問合せ＝まちづくり戦略課 公民連携空き家利活用推進室(内線673)・市空き家バンク指定相談窓口 NPO法人空き家コンシェルジュ 檀原相談窓口(☎0744-35-6211・日曜除く9時～18時)

